議案第 29 号参考資料 1 第 2 回 定 例 会 政 策 課 令 和 6 年 6 月 5 日

地域交通環境の維持向上策について(6月補正予算)

鉄道駅のない葉山町にとって通勤、通学、通院、買い物などの移動に際し、重要な役割を果たしている路線バス減便の影響への対策、また、交通事故抑制と安全確保の面からの高齢者の免許返納推奨方策として、現在、喫緊の課題となっている交通手段の確保を図るために、当初予算を補完する肉付け予算として、6月補正予算で関連経費を計上するもの。

I 企画調整事業

2,050千円

(シェアサイクル事業負担金) [政策課]

Ⅱ 地域公共交通実証運行事業

19,716千円

(デマンド型乗合タクシーの実証運行) [政策課]

Ⅲ 在宅高齢者福祉サービス事業

11,964千円

(タクシー運賃補助) 〔福祉課〕

合計 33,730千円







I 企画調整事業 (シェアサイクル事業負担金)

1 事業の目的

通勤、通学や買い物等の地域の足として、公共交通を補完するためシェアサイクル事業を導入するもの。

2 補正予算額 2,050千円(全額一般財源)

シェアサイクル事業者事業費の 1/2

【事業費の内訳】(シェアサイクル事業者)

導入費 2,700 千円 (ラック、電動自転車購入費等)

維持管理費 1,400 千円 (自転車再配置、コールセンター運営等)

合計 4,100 千円

3 事業の概要

利用者は、スマートフォンアプリにより各シェアサイクルポートで借用・返却が可能な電動自転車を使用することができ、利用時間に応じた料金を支払う。

本事業は、近隣市町や町内の数か所で展開しているシェアサイクル事業者が行っているサービスを活用するもの。

葉山町は、事業者と協定を締結し、事業費の2分の1を負担する。

今回、町内4か所にシェアサイクルポートを設置する。

設置場所 花ノ木公園(役場庁舎脇)

HAYAMA STATION

一色公園

あやめ公園 (イトーピア葉山地区内)

※設置場所選定理由

事業者が把握している現在の葉山町内でのシェアサイクルの動向 や商業施設等に設置する運用効果、高台の住宅地からの利便性の検 証を実施するため。

4 今後のスケジュール

6月 協定の締結

7月 事業開始予定

導入後は、利用状況のモニタリングデータをもとに、利用者の多いところを軸として、さらなるシェアサイクルポートの拡大を検討

Ⅱ 地域公共交通実証運行事業(デマンド型乗合タクシーの実証運行)

1 事業の目的

交通不便地域(※)の住民の町内における日中の買い物、地域サロン、通院などへの外出支援策として、デマンド型乗合タクシーの実証運行を実施するもの。 ※交通不便地域:山の上の造成団地、バス停から半径300m以上離れている地域、町内への直通

のバス路線がない地域

2 補正予算額 19,716千円(国庫補助金12,819千円、一般財源6,897千円)【事業費の内訳】

消耗品、燃料費等 保険料、税 業務委託料 自動車等購入費

3 事業の概要

(1) 事業の枠組み

AI オンデマンドアプリを搭載した車両による乗合タクシーの実証運行を行う。

※AI オンデマンドアプリとは、AI (人工知能)を活用した効率的な配車を行うことにより、リアルタイムに最適配車を行うシステムのこと。

葉山町が、道路運送法第79条に基づく自家用有償旅客運送の登録を行い、 町が用意する車両(10人乗りワゴン車)の運行管理を地元タクシー事業者に委 託する、事業者協力型自家用有償運送として実施する。

利用者は、町が設定した乗車・降車地点をアプリを用いて指定し、予約を行う。(アプリを利用できない者への対策として、電話予約窓口を設置する。)

(2) 利用対象者

町が指定する交通不便地域に居住し、自ら乗降ポイントまで移動し車両に乗降することのできる者

(3) 運行区域

交通不便地域と町の指定する町内のスーパーマーケット等の買い物場所、診療所等の医療機関、サロン等を行う集会施設、図書館、町役場を含む、概ね全区域を1時間程度で回れる区域を設定する。今回の実証運行では2区域程度を設定して実施する。

- (4) 運行時間 午前9時から午後3時までの6時間のうち5時間の運行を行う。
- (5) 利用料 (運賃)

利用料を徴収する予定。(現時点では、地域公共交通会議において協議中)

4 今後のスケジュール

6月~8月 運行区域の設定に係る地元町内(自治)会、交通事業者、交 通管理者、道路管理者などの関係者との調整

8月~9月 地域公共交通会議における協議、地元説明会の開催

9月~10月 車両の納入、自家用有償運送の登録

10月~1月 実証運行実施予定

Ⅲ 在宅高齢者福祉サービス事業 (タクシー運賃補助)

※「ネーミング検討中」

1 事業の目的

高齢者の外出機会を増やすことで、介護予防や認知症予防などを促進するとともに、利用者の経済的負担の軽減、また、運転免許証自主返納の動機付けを図るため、タクシー運賃の一部助成を行うもの。

2 補正予算額 11,964千円(全額一般財源)

【事業費の内訳】

チケット印刷代254 千円通信運搬費134 千円事務取扱手数料446 千円タクシー利用助成費11,130 千円

3 事業の概要

高齢者外出支援事業としてすでに実施している 70 歳以上の高齢者を対象とした京急路線バス乗り放題の「ふれあいパス」の購入費の一部助成事業に加え、80歳以上の高齢者や 75歳以上で運転免許証を自主返納(非保有を含む)した者に対しタクシー運賃の一部を助成する。

対象者

- ① 75~79 歳の高齢者のうち運転免許非保有者または自主返納者 1,230 人
- ② 80歳以上の高齢者

4,072人

合計 約5,300人

助成内容

額面 500 円の紙チケットを月当たり 2 枚支給

1回の乗車で1枚のチケットを使用(月間の利用枚数の上限は設けない) 京急ふれあいパスとの併用を可とする

※支給枚数:令和6年度は9月~3月の7月分14枚 7,000円分/人 令和7年度以降は24枚 12,000円分/人を助成

4 今後のスケジュール

9月 事業開始予定